



羽生市

# ごみの分け方・出し方

① 分別して

② 決められた「ごみ集積所」へ

③ 収集日の朝8時30分までに出してください。

資源ごみ  
毎月  
第○・○  
日曜日

**缶びん**  
●キャップを外し、中をすすぐ。

**ペットボトル**  
●ラベル・キャップを外し、中をすすぐ。

**新聞雑誌**  
●ひも等でしっかり束ねる。

**ダンボール**  
●汚れや破れのない着用できる状態のもの。  
●雨天等の場合は、できるだけ次の収集日に出す。

**古着**  
●紙袋に入れ、ひもやテープで閉じる。

**雑紙(ざつがみ)**  
包装紙・空き箱・封筒等

燃やしてもよいごみ  
毎週  
○ ○ ○  
曜日  
(祝日は収集しません)

**生ごみ**  
●水をよく切る。

**紙くず 紙おむつ**  
●便はトイレに。

**草・枝・葉・木**  
●長さ60cm以下・太さ10cm以下に切り、ひもで結ぶか袋に入れる。  
●草・葉類は乾燥させる。

**汚れた衣類 下着類**  
45ℓ以下の透明・半透明の袋に入れ、口をしっかりと閉じて出してください。

燃やしてはいけないごみ  
毎週  
○  
曜日  
(祝日も収集します)

**スプレー缶類**  
ライター類  
爆発の危険あり！別袋で出す。

**再生できないガラス**  
せともの

**ビニール**  
プラスチック

**金属類**  
●刃物は紙等で包んで「刃物」と記入してください。

**ゴム・皮革類**  
●バッテリーや電池は取り外す。  
(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコンは除く)

**小型家電**

粗大ごみ  
年4回  
2・4・7・11月の指定日(別表参照)

**大型家電**  
(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコンは除く)

**家具**

**自転車等**

**ふとん・カーペット等**

●粗大ごみは、目安として45ℓの袋(一般的なサイズ:65cm×80cm)に収まらない大きさのものです。  
●切る、折る、曲げる、たたむことにより45ℓの袋に入るものであれば、通常のごみ(燃やしてもよいごみ・燃やしてはいけないごみ)としてお出してください。  
●指定日以外に出すときは、清掃センターへ直接搬入してください。  
●粗大ごみは「燃やしてはいけないごみ」の集積所にお出してください(例外あり)。

有害ごみ  
燃やしてはいけないごみの日

**蛍光管**

**電球類**

**体温計(水銀式)**

**血圧計(水銀式)**

ダンボール箱などに入れ、外側に「有害ごみ」と記入して、燃やしてはいけないごみの収集日に出してください。

拠点回収  
市役所  
公民館  
市民プラザ  
(施設開館時)

**小型家電**  
小型家電回収ボックスの投入口(15cm×30cm)を通過する家電製品  
(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコンは除く)

**紙パック**  
各施設にある回収箱に切り開いて出してください。

**廃食用油**  
(使用済み又は期限切れで不用となったもの)  
●公民館でのみ回収しています。  
●回収できるのは植物性油のみです。  
●油が入っていた容器やペットボトルに入れ、しっかり蓋をする。

**乾電池・充電電池など**  
市役所・市内の学校・市民プラザ・公民館・家電販売店・カメラ店・時計店などに設置してある、電池回収箱に入れてください。

できないものは収集  
(事業系一般廃棄物)  
商店・事務所・飲食店等の事業活動に伴うごみ  
引越し・大掃除・植木の刈込み等、一時的に大量に出るごみは、清掃センターへ直接搬入してください。

**処理困難物**  
【市では収集・処理できないもの】  
ガスボンベ・農薬・農機具類・タイヤ・消火器・バッテリー  
ピアノ・エンジン付機械類・コンクリートブロック・建築廃材 等  
各リサイクル法等の対象品  
(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコン等)

直接搬入の場合  
清掃センター(羽生市大字三田ヶ谷1863)

【平日】午前8時45分～正午・午後1時～午後4時30分  
【土曜日】午前8時45分～午前11時30分  
【日・祝日・年末年始除く】

